

## 申込に当たっての注意事項

申込にあたり、以下についてご確認いただき、ご了承ください。

1. 「食品の提供に関する合意事項」について了承すること。
2. 申込は1箱（30食）単位とする。
3. 確実に食品として利用できる量を申し込むこと。万が一、食品として利用できない場合の処分は適切に行うこと。
4. 提供数を上回る希望があった場合は、先着順とする。
5. 上記に定めのない事項で疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定する。